

【案件 2】

地域公共交通バスについて

1 オレンジゆずるバスの運行状況について

(1) 月曜～土曜の運行の状況（参考資料5）

【利用状況】（1日及び1便あたりの平均利用者数）

- 本格運行〈遅延対策前〉（平成25年5月～平成26年4月）：1,346人/日 35人/便
 - 本格運行〈遅延対策後〉（平成26年5月～平成27年3月）：1,365人/日 36人/便
 - （平成27年4月～平成28年3月）：1,408人/日 37人/便
 - （平成28年4月～平成29年3月）：1,496人/日 39人/便
 - （平成29年4月～平成30年3月）：1,588人/日 42人/便
 - （平成30年4月～平成31年3月）：1,597人/日 42人/便
 - （平成31年4月～令和2年 3月）：1,592人/日 42人/便
 - （令和 2年4月～令和2年11月）：1,179人/日 31人/便
- 最大：1,634人/日（令和2年度実績）

【本格運行内容】

- 運行ルート：市内3ルート 青ルート（西部北・東部北循環）
赤ルート（中部・東部中循環）
黄ルート（西部南・東部南循環）
- ※市内3ルートの平均運行距離は、約27km/便
各ルート1時間に1便のパターンダイヤ

○運行日時：月曜～土曜（12月29日～1月3日は除く）、7時台～18時台

○運賃：大人 220円、小児 100円、障害者等・70歳以上の高齢者 100円

【収支率】

(年度)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
収支率(%) (目標50%)	30.0	32.6	34.7	45.8	48.0	48.9	48.6	49.0	47.7	47.7	34.5

(2) 日曜・祝日の運行の状況（参考資料5）

【利用状況】（1日及び1便あたりの平均利用者数）

- 本格運行（平成28年7月～平成29年3月）：133人/日 11人/便
- （平成29年4月～平成30年3月）：133人/日 11人/便
- （平成30年4月～平成31年3月）：137人/日 12人/便
- （平成31年4月～令和2年 3月）：141人/日 12人/便
- （令和 2年4月～令和2年11月）：107人/日 9人/便

最大：200人/日（令和2年度実績）

【本格運行内容】

- 運行ルート：市内2ルート 紫ルート（箕面駅・桜井・平和台・如意谷循環）
緑ルート（かやの中央・小野原・粟生団地循環）

※市内2ルートの平均運行距離は、約13km/便

各ルート1.5～2時間に1便の運転士1人で効率的に
運行するダイヤ

- 運行日時：日曜・祝日（12月29日～1月3日含む）、9時台～17時台

- 運賃：大人 220円、小児 100円、障害者等・70歳以上の高齢者 100円

【収支率】

(年度)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
収支率(%) (目標50%)	19.9	21.0	25.2	30.3	30.7	31.5	30.9	21.7

2 地域公共交通計画等の作成について

(1) 地域公共交通計画等作成の目的（参考資料6）

持続可能な都市に向け箕面市では、立地適正化計画を作成（平成28年2月）し、「コンパクトなまちづくり」と「公共交通によるネットワーク」に取り組んでいる。

とりわけ、「公共交通によるネットワーク」については、北大阪急行線延伸に事業着手したことから、開業に合わせてバス路線の再編を行う必要がある。

そのため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき「地域公共交通計画」及び「地域公共交通利便増進実施計画」を作成する。

(2) 地域公共交通計画の作成（平成28年度～令和3年度）

- これまでの検討状況（平成28年度～令和元年度）

①市民意向の把握（市民アンケート、利用者アンケートの実施）

- ・市民アンケート（平成29年2月実施、配布数5,000、回収率57.2%）
- ・利用者アンケート（平成29年2月実施、配布数11,512、回収率27.3%）

②現在の交通行動の把握

- ・OD調査、パーソントリップ調査の分析

※OD調査：阪急バス(株)が実施した路線バス利用による停留所間の乗降数等を把握する調査

(ODは、Origin (起点・出発点)・Destination (終点・目的地)の略)

パーソントリップ調査：国土交通省が実施した人の動き(目的、交通手段等)を総合的に把握する調査

③アンケート結果の分析

- ・バス路線再編の市民・路線バス利用者の行き先意向を地域別に分析

④バス路線再編の検討

- ・市民・路線バス利用者の行き先意向の運行ルート案への反映方法を検討
- ・アンケート集約結果案（運行ルート案）の検討（阪急バス案との比較）

○現在と今後の検討内容（令和2年度～3年度）

①バス路線再編の検討

- ・バス路線再編案（運行ルート案・運行本数案）の検討
- ・バス路線再編案についてバス事業者と協議・調整

②オレンジゆずるバスの再編の検討

- ・路線バスとオレンジゆずるバスの役割分担の検討

③説明会・パブリックコメントの実施

④計画策定（大臣送付）

（3）地域公共交通利便増進実施計画の作成（令和3年度～5年度）

①バス路線再編の検討

- ・運行ダイヤ、運賃の検討

②オレンジゆずるバス再編の検討

- ・バス路線再編をもとに、オレンジゆずるバスの再編を検討

③乗継割引の検討

- ・鉄道とバス等の乗継割引を検討

④説明会・パブリックコメントの実施

⑤計画策定（大臣認定）

（4）実証運行（令和5年度～）

- ・許認可手続き、バス停設置等を行い、鉄道開通に合わせた実証運行を開始